

令和6年度

東総広域水道企業団職員（一般行政職初級）採用試験案内

1 試験の目的

この試験は、東総広域水道企業団に勤務する職員の採用候補者名簿を作成することを目的として実施するものです。

2 試験職種・採用予定人数・受験資格

| 試験職種 | 採用予定人数 | 受験資格 |
|---------|--------|----------------------------------------|
| 一般行政職初級 | 若干名 | 平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 |

次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③ 日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ④ 東総広域水道企業団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
- ⑤ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている方（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 職務内容

| 試験職種 | 職務内容 |
|---------|--------------------------------------------|
| 一般行政職初級 | 主なものとして庶務・経理、企画・立案、調査、指導、折衝等、多岐の業務等に従事します。 |

4 受験の手続き

(1) 申込用紙の請求先

東総広域水道企業団総務課へ申し出てください。

なお、郵送により希望する場合には封書の表に「職員採用試験（一般行政職）申込請求」と朱書し、郵便番号、住所、氏名を記入し、140円（令和6年10月1日以降は180円）切手を貼ったA4サイズの返信用封筒を同封してください。

また、東総広域水道企業団ウェブサイト（<http://www.tousou-water.jp/>）からダウンロードすることもできます。

請求先 〒289-0602 香取郡東庄町笹川ろ1番地 東総広域水道企業団総務課

(2) 申込手続

申込書及び試験通知（受験票）に必要な事項をすべて記入し、試験通知（受験票）には必ず 85 円切手を貼り（写真は貼らないこと）、東総広域水道企業団総務課へ直接持参するか、又は郵送してください。

なお、郵送の場合は封筒の表に「**採用試験申込**」と朱書きし、簡易書留にしてください。

試験通知（受験票）は、受付後返送しますが、令和6年10月28日（月）までに届かない場合は、東総広域水道企業団総務課へ連絡して指示を受けてください。

5 受付期間

令和6年9月2日（月）から令和6年10月18日（金）まで（土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。）。

ただし、郵送の場合は令和6年10月18日（金）の消印があるものまで受け付けます。

なお、受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

6 試験の方法

| 試験職種 | 試験（検査）内容 | 出題内容（使用目的） |
|---------|----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般行政職初級 | 職務能力試験 | 論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への関心と理解等を確認するための基礎的な問題 (出題数：60題、解答時間：1時間) ※1 基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 2 「国内外の社会情勢への関心と理解等」の問題では、公的部門の職員として必要な基礎知識（社会常識や義務教育の中で学んだことなど）や、ニュース等で報道された内容が出題されます。 |
| | 職務適応性検査 | 公的部門の職員としての職務への適応性を、ポイントを絞って性格傾向の面からみる (出題数：150項目、解答時間：20分) |

7 試験日時・会場等

| 試験の区分 | 日 時 | 試験会場 |
|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 第1次試験 | 試験日：令和6年11月3日（日） 受付開始時刻：午前9時 ※午前9時40分から注意事項などの説明を行います。 試験開始時刻：午前10時 試験終了時刻：午前12時頃 | 東総広域水道企業団 |
| 第2次試験 | 令和6年12月中旬頃に実施する予定です。 ※詳しくは、第1次試験合格者に通知します。 | 東総広域水道企業団 |

【受験時の注意】

- 1 試験当日は、写真を貼った試験通知（受験票）、筆記用具（マークシート用HBの鉛筆、消しゴム）、上履き、下足入れ（ビニール袋等）を持参してください。

- 2 試験当日は閉庁日のため、門扉が施錠されている場合があります。その場合は備付けのインターホンを押して呼びかけを行ってください。
- 3 解答用紙への記載は、マークシート式で行います。
 - (1) マークシートの記入は、あまり先のとがらないHBの鉛筆を使用してください。
 - (2) 訂正をする場合は、消しゴムであとが残らないように完全に消してから新たに記入してください。
 - (3) その他マークシートの記入方法などは、試験当日会場で説明します。

8 試験結果等

- (1) 第1次試験の結果については、令和6年11月中旬頃までにその合否、加えて第1次試験合格者には第2次試験実施の日時及び場所等を通知します。
- (2) 第2次試験については、令和6年12月中旬頃を予定しており、令和7年1月下旬頃にその合否を通知する予定です。
- (3) 最終合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから採用者が決定されます。採用は、おおむね令和7年4月1日以降です。また、採用候補者名簿に登載されても1年を経過すると失効することもあります。

9 給 与

- (1) 初任給は、東総広域水道企業団企業職員の給与に関する規程の定めるところによって支給されます。
- (2) 上記のほか扶養手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

10 勤務時間等

- (1) 勤務時間・・・原則として一週につき38時間45分、1日7時間45分
- (2) 有給休暇・・・年次休暇、夏季休暇、その他病気・結婚・忌引等の場合

11 問い合わせ先

〒289-0602

香取郡東庄町笹川ろ1番地
東総広域水道企業団 総務課
電話番号 0478(86)3821

※お問い合わせの時間は、午前8時30分から午後5時15分まででお願いします。